

令和 7 年 度

事業 計画 書

事業体系図



I 中小企業の振興に係る支援に関する事業【46,501千円】

(定款第4条第1号関連)

1 創業者の支援に関する事業

(1) 創業相談（ワンストップ相談窓口）

創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。また、「創業支援資金融資あっせん」を利用した事業者を対象に相談員が連絡するフォローアップやメールによる相談も受け付ける。

(2) 特定創業支援等事業（創業講座、創業セミナー）

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として創業講座をオンデマンド配信で実施する。

また、ワークショップやビジネスプラン発表会等を加えた創業セミナーを開催する。

2 中小企業の経営支援に関する事業

(1) 融資あっせん・経営相談等

中小企業診断士による経営相談のほか、区の制度融資あっせんの受付業務等を行う。

(2) 中小事業者伴走型支援事業（経営支援コーディネーター）

区内中小事業者に向け、資金繰り、販路拡大、IoT活用、事業承継等の課題について、訪問相談も含めた課題に寄り添った伴走型相談に取り組む。

(3) 環境・品質認証取得支援

中小企業が、ISO、エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークなどの情報セキュリティに関する認証を取得する際の経費を助成する。また、ISOについては、認証継続の負担となっている更新費用について一部助成を行う。

(4) セミナー・講習会

販路拡大や事業経営などをテーマとしたセミナーを開催する。

3 商店街の振興に関する事業

(1) 顧問的診断士派遣事業（旧：産業活性化アドバイザー派遣）

商店街の状況に合わせて中小企業診断士を派遣することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援）を行う。

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業【6,736千円】

(定款第4条第2号関連)

1 世田谷の産業の紹介に関する事業

(1) ものづくり事業所の紹介

ものづくり事業者を紹介する情報交流サイト「Setabiz（セタビズ）」等により事業者をPR、支援する。

(2) 産業・観光情報コーナーの運営

産業振興及びまちなか観光を促進するための拠点として、世田谷の魅力や区内産業に関するパンフレットやチラシ等を配架するとともに、まちなか観光のPR等の情報発信を行う。

2 産業経済情報の提供に関する事業

(1) せたがや産業情報紙（「せたがやエコノミックス」）の発行

区・東京商工会議所世田谷支部・公社の三者共同により、区内中小企業の景況や融資制度、各種セミナー等の情報発信をとおり、産業の活性化を図るとともに、世田谷区内産業に関する情報を幅広く紹介するなど、世田谷の産業に対する住民理解の促進を図る。

Ⅲ 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業【7, 812千円】

（定款第4条第3号関連）

1 産業交流の支援・促進に関する事業

(1) 産業交流イベント事業

産業団体青年層が取り組むイベントに区と連携し、必要な協力を行い区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を図っていく。

(2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営

世田谷産業プラザ会議室の利用について、予約システム及び電子施錠の導入により、利用者へのサービス向上と運営の効率化を図る。

2 産業交流の場に関する事業

(1) 産業交流展等への参加

新たなビジネスチャンスの獲得や異業種交流の場として、東京都や東京商工会議所等が主催する産業交流展等で公社事業や区内事業所の紹介等を行う。

Ⅳ 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業【76, 025千円】

（定款第4条第4号関連）

1 雇用・就労に関する事業

(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営

区内就労支援サービスの拠点として、若年者や女性、シニア等の就職と区内事業所の雇用を支援する「三茶おしごとカフェ」を運営する。カウンセリングや求人開拓を進めるほか、高齢者等の多様な働き方を支援する。また、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設し、連携して事業を実施する。

(2) 正規雇用促進助成

正規雇用を促進し、雇用の定着を図るため、有期契約労働者を正規雇用労働者へ

転換後、研修等を実施した事業主に対して補助金を交付する事業を実施する。

(3) キャリアカウンセラー出張相談

通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。

2 セミナーや相談会に関する事業

(1) 就職面接会、セミナー等の実施

ハローワーク渋谷との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供する求職者向けセミナーのほか企業向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。

(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

① 社会保険・労働相談

社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談及び事前予約制の訪問相談、個別相談を実施する。

② メンタルケア相談

就職活動や職場の人間関係等で悩みや不安を抱えている方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う（予約優先）。

③ ハラスメント相談窓口

自社でハラスメント相談窓口を設置できない区内中小事業者に対し、公社が相談窓口を代行することで、事業者が従業員の労働環境を改善することを支援する。

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業【129,650千円】

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

1 ベネフィット・ワン事業の効果的な活用

福利厚生代行会社ベネフィット・ワンとの契約を継続し、140万の事業メニューのスケールメリットを生かした割引サービスや、利便性を活用した事業展開を実施する。

また、サポートデスク事業では、アカウント登録方法やサービス内容の問い合わせに対して丁寧な対応を行うとともに、期間限定でレジャー・シネマ・食事券・温浴施設等のデジタルチケットへの特別キャンペーン補助事業を実施する。

2 会員の維持・拡大

ベネフィット・ワンの全国的なサービスの利便性と、セラ独自事業の良さを全面的にアピールすることにより、会員の定着化と新規会員の獲得を目指す。

また、区・公社と関わった事業者へ販促品等を活用して加入促進を実施する。

3 余暇活動助成に関する事業

- (1) レジャー施設等利用割引・東京ディズニー・リゾート利用補助
ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。
また、東京ディズニー・リゾート利用料金の補助を行う。
- (2) 飲食店等利用割引
会報誌でのグルメ店チケットや特産品の割引販売と、ベネフィット・ワンの全国のグルメ店や物販の割引サービスを提供する。
- (3) チケット購入補助・割引
会報誌で野球・観劇・コンサート等のチケットを割引販売する。
- (4) 宿泊補助
ベネフィット・ワンの宿泊プラン（国内・海外）や世田谷区民健康村の宿泊へ補助を行う。
- (5) メールマガジンの発信
希望者にメールでおすすめ情報を配信するプッシュ型マーケティングを行う。
- (6) 事業運営検討会の実施
事業運営に対する会員意見聴取の機会として、事業運営検討会を実施する。

4 健康維持増進に関する事業

- (1) 健康診断等補助
人間ドックや定期健康診断の受診料を補助するほか、50名以上加入の事業所を対象とするストレスチェック補助を実施する。
- (2) 健康増進施設等利用補助
会報誌でマッサージ施設や温浴施設等の利用券を割引販売するほか、ベネフィット・ワンの全国の施設の割引サービスを提供する。
ゴルフ場利用補助を行う。

5 自己啓発促進に関する事業

- (1) 資格・検定試験受験料補助
資格・検定試験の受験料を補助する。

6 給付に関する事業

- (1) 慶弔等給付
会員やその家族の慶弔事由に対する給付金を支給する。

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【60,307千円】 (定款第4条第6号関連)

1 世田谷の魅力再発見に関する事業

- (1) 世田谷まちなか観光の推進

① 観光資源管理

世田谷まちなか観光交流協会の会員同士の交流連携を支援し、協会認知度向上と観光客誘致促進を図りながら、「観光メッセ」および「三軒茶屋駅前マルシェ」の定期開催や地域イベント等への出展を推進し、地域社会全体の活性化を目指す。

② 観光情報発信

観光冊子配布や観光ホームページの運用、SNS等様々なメディアを活用した地域情報の発信やインバウンドを含めた区内外からの来訪者呼び込みを推進する。

③ 受入環境整備

観光案内所の運営、観光ボランティアガイド事業など、世田谷のまちなか観光を安心して楽しむための受入環境整備を、区民の力、地域人材を活用しながら実施する。

④ 地域活性化

世田谷みやげ指定事業者をはじめ、世田谷まちなか観光交流協会会員や交流自治体等へ、出展または販売機会の提供を行い、地域のにぎわい創出、さらには、相互の利益と発展のため、区内事業者支援や交流自治体連携を通じた、地域経済の活性化を図る。

(2) 世田谷ブランドの活性化

世田谷にゆかりの品を世田谷みやげとして指定。ブランド力向上、周知PRを進め、区内外へ広く発信するとともに、イベント出展や体験、世田谷みやげを通して、区民愛着の醸成、まちの賑わい創出や交流を推進し、地域経済活性化を図る。

さらに発信力があるメディアと連携した周知PR強化を進めながら、より一層の認知向上を図る。

